



議案第六十八号

町道路線の変更について

次のとおり、町道の路線を変更することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十条第三項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十六年 六月二十九日

三朝町長 坂 出 雅 己

路線番号	路線名	変 更 前		変 更 後	
		区 域	延長 幅員	区 域	延長 幅員
一九三	竹田谷 二号線	三朝町大字中津字 手前田八二八番先 三朝町大字中津字 林班先	二二二〇 メートル 三六 メートル	三朝町大字中津字 手前田八二八番先 三朝町大字中津字 竹田国有林一三三	二二七〇〇 メートル 三六 メートル
一〇九	吉尾本 線	町道吉尾高原線分 岐点 県道木地山倉吉線 分岐点	二四〇八三 メートル 三三 メートル	町道吉尾高原線分 岐点 県道木地山倉吉線 分岐点	二二七五三 メートル 三三 メートル

昭和四十六年 六月廿九日 原案可決

三朝町議会議長牧田 禎